

令和7年度栃木県がん対策推進協議会がん検診部会 次第

日 時:令和7(2025)年7月17日(木)

15時~16時30分

場 所:栃木県庁昭和館多目的室3

1 開 会

2 議 題

- (1) がん検診の精度管理状況について
- (2) がん検診個別検診機関の精度管理について
- (3) がん検診プロセス指標値の新基準値について
- (4) がん検診精密検査医療機関の登録(新規・更新)・実施状況について

3 その他

- (1) がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の改正について

4 閉 会

《配布資料》

栃木県がん対策推進協議会がん検診部会委員名簿

栃木県がん対策推進協議会関係規程

- 資料1-1 栃木県におけるがん検診の精度管理について
- 資料1-2 がん検診チェックリスト(市町・検診実施機関)結果
- 資料1-3 がん検診チェックリスト(市町)遵守率集計
- 資料1-4 がん検診受診率・精密検査受診率集計
- 資料1-5 調査結果指導対象一覧・指導文書
- 資料1-6 都道府県及び各がん部会の活動状況調査(県チェックリスト)
- 資料2 がん検診個別検診機関の精度管理について
- 資料3 がん検診プロセス指標値の新基準値について
- 資料4-1 がん検診精密検査医療機関登録制度について
- 資料4-2 がん検診精密検査医療機関登録(新規・更新)申請一覧
- 資料4-3 がん検診精密検査医療機関の令和6年度実施状況一覧
- 資料5 がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の改正

参考資料1 令和6年度がん検診チェックリスト(市町)

参考資料2 令和6年度がん検診チェックリスト(検診実施機関)

参考資料3 令和6年度がん対策広報実績一覧

栃木県におけるがん検診の精度管理について

1 趣旨

市町村事業におけるがん検診の目的は、がんによる死亡率を減少させることであるが、適切な検診が行われなければ、その効果が発揮されない。

そのため、検診精度の維持・向上が重要であり、本県においては、国立がん研究センターが示す手法により、がん検診の精度管理指標である「プロセス指標」と「技術・体制指標」の評価等を行う。

2 栃木県がん対策推進協議会がん検診部会における精度管理

(1) 市町・検診機関におけるがん検診の精度指標等の収集と評価及びその公表

※市町名・検診機関名は実名公表

ア 「プロセス指標」→市町別精度管理関連 5 指標

(前年度の受診率、前々年度の要精検率・精検受診率・陽性反応的中度・がん発見率)

イ 「技術・体制指標」→市町・検診機関のチェックリスト遵守状況

(当年度の指標の把握状況)

(2) 上記指標等について、基準を満たしていない市町や検診機関に対する注意喚起

ア 精検受診率 70%未満（乳がんは 80%未満）の市町

イ チェックリスト遵守状況が一定の基準を満たしていない市町・検診機関

(3) 市町・検診機関のチェックリストに基づき、県としての「チェックリスト（都道府県用）」の作成・公表

(参考) 国立がん研究センターの照会に基づき、以上の活動について情報提供している。

【チェックリストとは】

1 経緯

厚生労働省の「がん検診事業の評価に関する委員会」が取りまとめた「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について報告書」（平成 20 年 3 月）の中で、「事業評価のためのチェックリスト（検診機関用）」「同（市区町村用）」「同（都道府県用）」が定められ、自己評価により検診機関・市区町村・都道府県がそれぞれ遵守すべき精度管理項目が示された。

2 目的

(1) 県、市町及び検診機関が自己点検することで、課題を確認する。

(2) 県が設置するがん検診部会において、市町や検診機関の精度管理状況等を把握・評価する。

(3) 評価結果を県民に公表することで、課題の改善を促す。

3 評価

遵守できていない項目数ごとに A/B/C/D/Z の 5 段階とし、栃木県では「C」以下の市町及び検診機関に注意喚起を行っている。

各がん検診精度管理調査結果指導対象一覧【集団検診】

1 市町

区分		R5(精検受診率はR3)		R6(精検受診率はR4)	
		対象市町名	対象数	対象市町名	対象数
胃がん	チェックリスト (C以下)	市貝町	1	市貝町、塩谷町、高根沢町	3
	精検受診率 (70%未満)	佐野市、日光市、那須町	3	佐野市、市貝町	2
大腸がん	チェックリスト (C以下)	市貝町	1	市貝町、塩谷町、高根沢町	3
	精検受診率 (70%未満)	宇都宮市、佐野市、日光市、大田原市、那須塩原市、上三川町、益子町、市貝町、野木町、那須町、那珂川町	11	宇都宮市、栃木市、佐野市、日光市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、下野市、上三川町、茂木町、市貝町、芳賀町、野木町、高根沢町、那須町、那珂川町	17
肺がん	チェックリスト (C以下)	市貝町	1	市貝町、塩谷町、高根沢町	3
	精検受診率 (70%未満)	那須町	1	市貝町	1
乳がん	チェックリスト (C以下)	市貝町	1	市貝町、塩谷町、高根沢町	3
	精検受診率 (80%未満)	佐野市	1		0
子宮頸がん	チェックリスト (C以下)	市貝町	1	市貝町、塩谷町、高根沢町	3
	精検受診率 (70%未満)	足利市、市貝町	2	足利市	1

注) 下線は2年連続

2 検診実施機関

区分		R5		R6	
		検診機関名	対象数	検診機関名	対象数
胃がん	チェックリスト (C以下)	佐野市民病院、佐野厚生総合病院	2	佐野厚生総合病院	1
大腸がん	チェックリスト (C以下)	—	0	—	0
肺がん	チェックリスト (C以下)	佐野市民病院、佐野厚生総合病院	2	佐野厚生総合病院	1
乳がん	チェックリスト (C以下)	—	0	—	0
子宮頸がん	チェックリスト (C以下)	—	0	—	0

注) 下線は2年連続

令和 7 (2025) 年 7 月 日

(該当検診実施機関名) 様

栃木県がん対策推進協議会
がん検診部会長 森久保 寛

がん検診の精度管理調査の結果について

日頃よりがん検診の実施等に御尽力いただくとともに、精度管理に御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、先日行いました令和 6 (2024) 年度がん検診精度管理調査の〇〇がん検診におきまして、貴検診実施機関は「事業評価のためのチェックリスト (検診実施機関用)」の中で検診実施機関が遵守すべき精度管理項目が△△項目守られていなかったため、評価はA/B/C/D/Zの5段階中、「□」となりました。

今後、非遵守項目の減少へ向けて御検討いただき、精度管理の改善に努められるようお願いいたします。

なお、この結果は、毎年、栃木県のホームページで公表することとしておりますので御承知おきください。

〈事務局〉

栃木県保健福祉部健康増進課

がん・生活習慣病担当

TEL 028-623-3096

FAX 028-623-3920

令和7(2025)年7月 日

(該当市町名) がん検診主管課長 様

栃木県がん対策推進協議会
がん検診部会長 森久保 寛

がん検診の精度管理調査の結果について

日頃よりがん検診の運営及び精度管理に御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、先日行いました令和6(2024)年度がん検診精度管理調査の〇〇がん検診におきまして、貴市(町)は「事業評価のためのチェックリスト(市区町村用)」の中で市区町村が遵守すべき精度管理項目が集団検診で△△項目守られていなかったため、評価はA/B/C/D/Zの5段階中、「□」となりました。

今後、非遵守項目の減少へ向けて御検討いただき、精度管理の改善に努められるようお願いいたします。

なお、この結果は、毎年、栃木県のホームページで公表することとしておりますので御承知おきください。

〈事務局〉

栃木県保健福祉部健康増進課

がん・生活習慣病担当

TEL 028-623-3096

FAX 028-623-3920

令和7(2025)年7月 日

(該当市町名) がん検診主管課長 様

栃木県がん対策推進協議会
がん検診部会長 森久保 寛

がん検診の精度管理調査（精密検査受診率）の結果について

日頃よりがん検診の運営及び精度管理に御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、先日行いました「栃木県がん検診実施状況調査」におきまして、貴市（町）の〇〇がん精検受診率は集団検診で△△％であり、厚生労働省の「がん検診に関する検討会」及び「がん検診事業の評価に関する委員会」で設定された「精検受診率の許容値：70％以上（乳がんは80％以上）」を下回っておりました。

御承知のように、精検受診率は、がん検診の精度評価の最も重要な指標と位置付けられております。70％未満（乳がんは80％未満）の市町村には改善に向けての検討をしていただく必要がありますので、今後精検受診率の向上に努めてくださるようお願いいたします。

なお、この結果は、毎年、栃木県のホームページで公表することとしておりますので御承知おきください。

〈事務局〉

栃木県保健福祉部健康増進課

がん・生活習慣病担当

TEL 028-623-3096

FAX 028-623-3920

個別検診機関における事業評価の実施について

がん検診における事業評価については「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」において、「「事業評価のためのチェックリスト」等により実施状況（技術・体制基準遵守状況等）を把握するとともに、「プロセス指標」（要精検率、精検受診率等）に基づく評価を行うことが不可欠である。」とされている。

集団検診機関については、県主導により事業評価を実施しているが、個別検診機関については、対象となる医療機関も多く（約300施設）、県で取りまとめなどを実施していない。



【取組方針】 県全体で個別検診機関の事業評価を実施する体制を整備する

令和7年度試行調査について

調査対象

令和7年度に市町の委託を受けて、個別検診を実施している検診機関

調査内容

「**事業評価のためのチェックリスト（検診機関用）**」を用いた事業評価・精度管理
（初年度は3がん種程度を試行的に実施予定）

調査スケジュール

（令和7年度）

- 6月上旬 事前調査（個別検診委託状況の把握）
- 7月下旬 栃木県がん対策推進協議会がん検診部会への報告
- 8月下旬 医療機関向け説明会
- 9月下旬 調査開始
- 12月下旬 個別検診機関からの回答期限

（令和8年度）

- 7月 栃木県がん対策推進協議会がん検診部会への報告
- 8月 結果のフィードバック及び今後の対策検討

調査方法

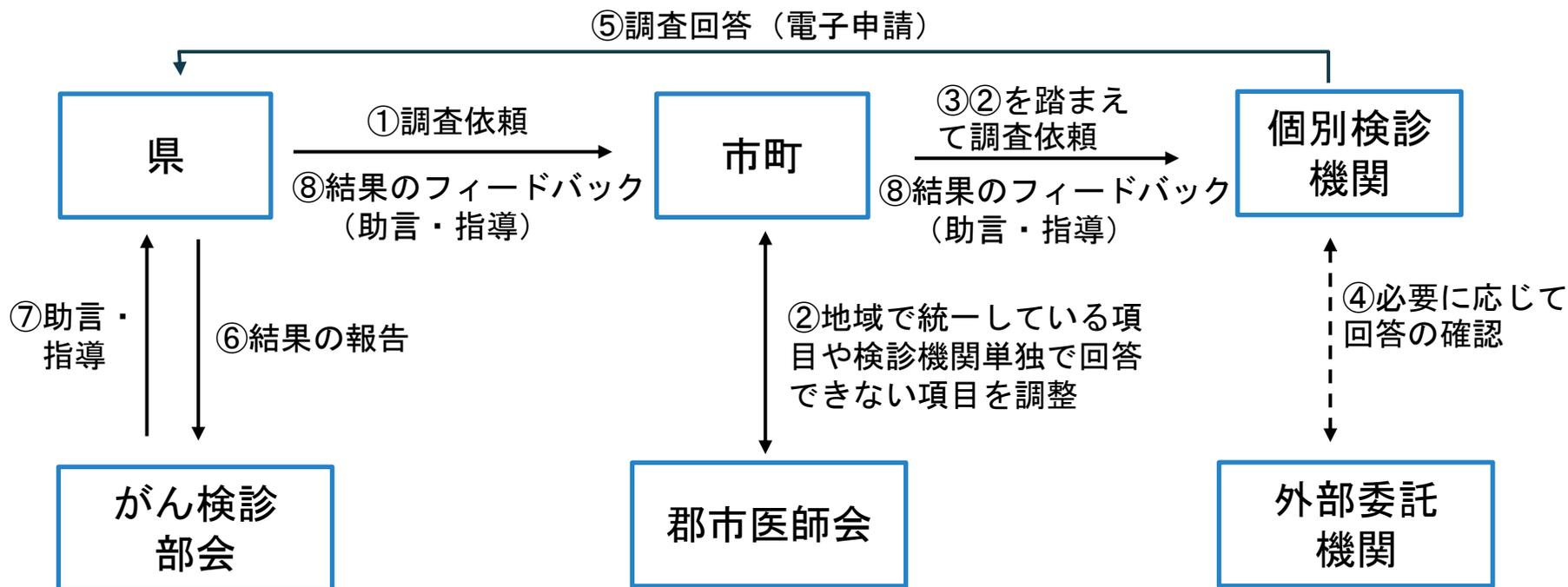
- ・ 県から市町を通して、個別検診機関に調査を依頼
- ・ 個別検診機関は、**栃木県電子申請システム**にて直接回答

令和7年度試行調査のスキーム

事前調査
(6月)



本調査
(9月～3月)



※子宮頸がんの細胞診判定、
読影委員会など

令和7年度試行調査について

	真岡市	小山市	下野市	上三川町	野木町
大腸がん	—	—	○	○	○
肺がん	—	—	×	○	—
乳がん	○	○	○	—	○

○：個別検診実施・調査実施
 ×：個別検診実施・調査実施なし
 —：個別検診実施なし

令和7年度、小山市・下野市・上三川町・野木町・真岡市で、大腸がん・肺がん・乳がんを対象に調査を実施。調査実施に係る課題などを整理した上で、令和8年度以降、段階的に対象市町・がん種を拡大していく。

市町ごとの調査医療機関数について

	真岡市	小山市	下野市	上三川町	野木町	計
大腸がん	0	0	22	11	8	41
肺がん	0	0	0	11	0	11
乳がん	6	4	4	0	1	15
計	6	4	26	22	9	67

※ 複数市町が同一医療機関と契約している場合には、施設所在地の市町が窓口となる。
 結果については契約している全市町に共有する。

プロセス指標の基準値の設定について

背景

「今後の我が国におけるがん検診評価の在り方について」（平成20年3月）で示されたプロセス指標値の許容値、目標値を基準として精度管理を実施してきた。

その後、がん検診のあり方検討会における報告書改定の検討を経て、「がん検診事業のあり方について」（令和5年6月）において、プロセス指標の新たな基準値が示された。

	旧基準値	新基準値
方針	<ul style="list-style-type: none">精度管理が相対的に優良な都道府県が達成できる値を基準値とした	<ul style="list-style-type: none">検診として効果がある感度、特異度の値を達成するために必要と考えられるプロセス指標の値を基準値とする（感度、特異度の基準値を設定すればすべてのプロセス指標の基準値が決まる）
評価指標	<ul style="list-style-type: none">要精検率精検受診率精検未受診率精検未把握率がん発見率陽性反応適中度	<ul style="list-style-type: none">要精検率精検受診率（<u>基準値を90%とする</u>）がん発見率陽性反応適中度CIN3以上発見率（子宮頸がんのみ）非初回受診者の2年連続受診者割合（乳がん、子宮頸がんのみ）感度特異度（要精検率と関連する指標として） <p>がん対策推進基本計画より</p> <p>現時点で直接算出できる自治体は少ないが基準値算出の基本指標</p>
対象年齢	<ul style="list-style-type: none">胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん：40-74歳子宮頸がん：20-74歳	<ul style="list-style-type: none">胃がん：50-74(69)歳大腸がん、肺がん、乳がん：40-74(69)歳子宮頸がん：20-74(69)歳、20-39歳、40-74(69)歳

子宮頸がんは対象となる年齢の幅が広く、対象集団における平均的ながん罹患リスクを1つに設定することが難しいため、年齢階級を3区分にする

課題

プロセス指標の新たな基準値が示されたところだが、新たな基準値は年齢、検診の実施状況により複数提示されている部分があり、下記4点について、どちらの基準値を選択するか検討する必要がある。

- (1) 上限年齢 ①～74歳 ②～69歳
- (2) 胃がん検診間隔 ①2年 ②1年
- (3) 肺がん検診間隔 ①検診以外の肺に関する検査の受診なし
 ②検診以外の肺に関する検査の受診考慮*
- (4) 乳がん検診間隔 ①2年 ②連続受診者がいることを考慮*

	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
対象年齢	①50-74歳 ②50-69歳	①40-74歳 ②40-69歳	①40-74歳 ②40-69歳	①40-74歳 ②40-69歳	①20-74歳 40-74歳 ②20-69歳 40-69歳
検診間隔・ 実施状況	①2年 ②1年	1年	①検診以外の肺に関する 検査の受診なし ②検診以外の肺に関する 検査の受診考慮*	①2年 ②連続受診者がい ることを考慮*	2年

* 指針に沿って基準値を算出した場合、現状との乖離が大きく有効な指標とならない懸念があるため、調整を必要としたパラメータ

胃がん（X線、内視鏡）、肺がん、乳がんについて【結果】

次年度から、以下の基準値を採用して精度管理を実施する

- 胃がん（内視鏡） ①検診間隔 2 年
- 胃がん（エックス線） ②検診間隔 1 年
- 肺がん ②「検診以外の肺に関する検査の受診考慮」
- 乳がん ②「連続受診者がいることを考慮」

なお、年齢・基準値については、以下のものについて活用する。

- 栃木県がん検診実施報告書
- 栃木県がん検診部会が実施する精度管理の基準

がん検診精密検査医療機関登録制度について

1 概要

本県では、「大腸がん」「肺がん」「乳がん」「子宮がん」について、がん検診を受診した結果、精密検査が必要とされた方が医療機関を選択しやすいよう、「がん検診精密検査医療機関」として一定の基準を満たす医療機関を登録している（登録医療機関のみが精密検査実施機関ではない）。

令和7年4月1日現在、大腸がんは73か所、肺がんは20か所、乳がんは20か所、子宮がんは25か所の医療機関を登録している。

2 登録要件

精密検査を担当する医師の専門、診断機器の整備、細胞診・組織診の実施体制、部会が定める研修・講習会・関連学会等への参加等の要件を定めている。

登録期間は3年間の更新制とし、登録後、毎年医療機関に実施状況報告書の提出を求めている。

3 申請及び審査

毎年1回申請を受け、がん検診部会で審査を行う。

登録の可否については、部会での審査終了後、各医療機関へ通知する。

4 制度の活用

がん検診で精密検査が必要とされた方への案内に活用されるよう、県内の市町に登録医療機関の一覧を情報提供しているほか、ホームページ上でも公開している。

【サイトURL】

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/gantaisaku/seimituiryoukikan.html>

がん検診精密検査医療機関 登録申請状況等一覧

1 登録(新規・更新)申請のあった医療機関

種別	登録数	更新対象数	登録申請数	(新規)	(更新)	(辞退等)
① 大腸がん	73件	8件	9件	1	8	
② 肺がん	20件	1件	1件		1	
③ 乳がん	20件	11件	11件		11	
④ 子宮がん	25件	2件	4件	2	2	

2 新たに登録の申請があった医療機関

No.	種別	市町	医療機関名
1	大腸がん	鹿沼市	宮司外科胃腸科
2	子宮がん	宇都宮市	みどりのレディースクリニック
3	子宮がん	下野市	木村クリニック